

学校の部活動に係る活動方針

船橋市立薬田台小学校

校長名 大橋 一樹

教育目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら学ぶ子供、学び続ける子供（知） ・自らする子供、思いやりのある子ども（徳） ・自ら挑戦する子供、進んで運動する子供（体） 															
部活動の基本方針	<p>1 基本方針</p> <p>課外クラブ活動は、学校教育の一環として、スポーツや音楽等の芸術文化に興味と関心をもつ同好の児童の自主的、自発的な参加により、顧問の教員をはじめとした関係者の取組や指導の下に運動やスポーツ・音楽活動を行うものである。</p> <p>2 課外クラブ活動の意義</p> <ul style="list-style-type: none"> ①スポーツや音楽等の芸術文化の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって心身共に健康で文化的な生活を営む資質や能力を育てる。 ②体力を向上させる。 ③他者を尊重し、他者と協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う。 ④実践的な思考力や判断力を育む。 ⑤互いに励まし合い、友情を深めるとともに、異なった環境の人（他クラス・他学年・指導者）とも人間関係を形成することができる。 <p>3 今年度設置のクラブと指導者 （令和5年4月現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">課外クラブ名</th> <th style="width: 30%;">校内指導者</th> <th style="width: 30%;">外部指導者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サッカー（男・女）</td> <td style="text-align: center;">3人</td> <td style="text-align: center;">13人（※1）</td> </tr> <tr> <td>ミニバスケットボール （男子）</td> <td style="text-align: center;">2人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> </tr> <tr> <td>ミニバスケットボール （女子）</td> <td style="text-align: center;">1人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> </tr> <tr> <td>吹奏楽部（男・女）</td> <td style="text-align: center;">2人</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※1）卒業生・卒業生の父兄・地域の方等によるボランティア指導（毎週末）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入部希望児童の減少により、チームとしての構成ができない、もしくは活動ができないクラブは、休部を検討することもある。 ○設置クラブと指導者は毎年、年度当初に決定する。 	課外クラブ名	校内指導者	外部指導者	サッカー（男・女）	3人	13人（※1）	ミニバスケットボール （男子）	2人	1人	ミニバスケットボール （女子）	1人	1人	吹奏楽部（男・女）	2人	—
課外クラブ名	校内指導者	外部指導者														
サッカー（男・女）	3人	13人（※1）														
ミニバスケットボール （男子）	2人	1人														
ミニバスケットボール （女子）	1人	1人														
吹奏楽部（男・女）	2人	—														

4 参加対象児童

- ・サッカー（男・女）、ミニバスケットボール（男・女）は、3～6年生の希望する児童で、保護者の承諾を得た児童。
- ・吹奏楽部は、4～6年生の希望する児童で、保護者の承諾を得た児童。

5 活動計画の作成

- ・課外クラブ指導者は、年間計画・毎月の活動計画（活動場所・時間・休養日等）を作成し、管理職の決裁を受ける。決裁後、所属の児童に配付すると共に、校内で共通理解を図れる場所（職員室前掲示板）に掲示をする。

6 適切な指導の実施

- 校長及び課外クラブ指導者は、児童の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- 課外クラブ指導者は、スポーツ医・科学の見地から、トレーニング効果を得るために、また、児童のバランスのとれた、健全な成長の確保の観点から、休養を適切にとることが必要であること、児童の体力向上や、生涯を通じてスポーツや芸術文化等に親しむ基礎を培うことができるよう、コミュニケーションを十分に図り、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、休養を適切にとりつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。
- 専門的知見を有する養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や女子の成長期における身体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。
- 大会やコンクール等での成績のみを重視して過度な練習を強いることがないようにし、児童の健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むためのバランスのとれた活動にする。

7 活動時間

(1) 活動時間

<平日>

- ・始業前の開始時刻は午前7時30分からとする。
- ・1日の活動時間は、2時間程度とする。

<学校の休業日>

- ・1日の活動時間は、3時間程度とする。（練習試合大会等除く）

<長期休業中>

- ・基本的には、勤務時間内に活動時間を設定する。
- ・夏季休業中、気温が上がる前に活動をする場合もある。
- ・上記のどちらの場合も、1日の活動時間は、3時間程度とする。(練習試合、大会等は除く)

(2) 最終下校時刻

- ・各クラブで話し合い、最終下校時刻を設定する。
- ・冬場(12月から1月)で、日没が早い時期は、保護者と連携をして児童だけで帰宅することが無いようにする。迎えが来ない児童は、17時に活動を終わらせ、帰宅させる。

(3) 休養日等

<学期中>

- ・週あたり2日以上休養日を設ける。

(・平日：1日以上 ・土曜日、日曜日：1日以上)

※大会、練習試合等で土曜日および日曜日に続けて活動する場合があっても良い。その振替として、次の週は休みにしたり、前後の週の平日の練習回数を1日減らしたりして調節する。いずれの場合も、その月の休養日の総数が(週あたり2日以上)合うように調整する。

<長期休業中>

- ・夏季休業中：1週間以上
- ・冬季休業中：1週間程度

<その他>

- ・各種職員会議、職員研修実施日
- ・入学式前日
- ・運動会前日、運動会、運動会振り替え休業日
- ・千教研船橋支会研修・市教育研究大会日
- ・年末・年始の閉庁期間(12月29日から1月3日)
- ・卒業式前日、卒業式
- ・修了式

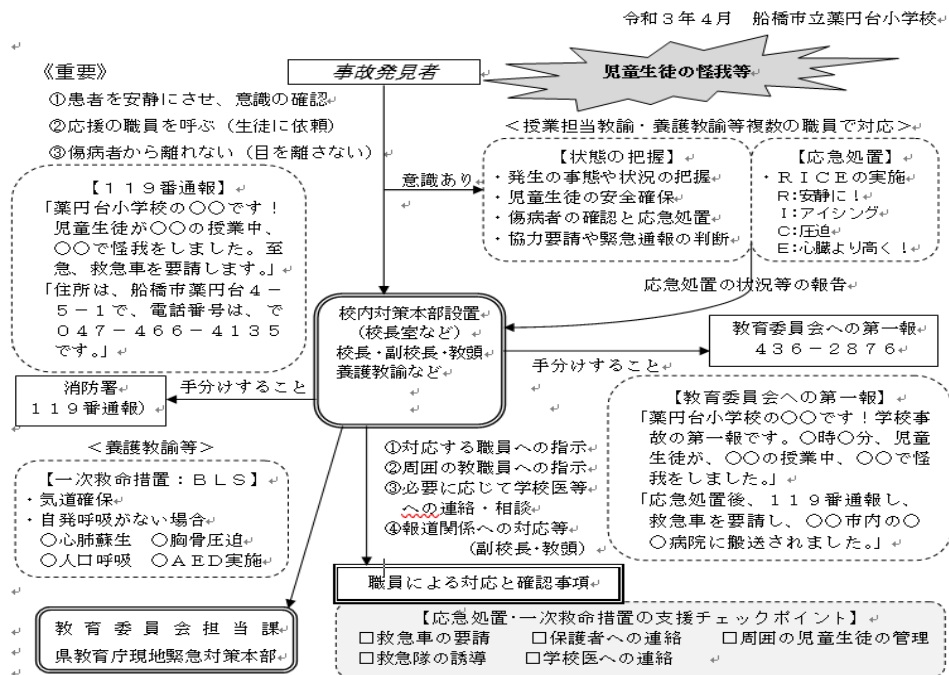
8 保護者との連携・協力

課外クラブは、児童・指導者・保護者が三位一体となって取り組むことにより、教育活動外の活動でも、安全に、児童にとって学びの深いものになると考える。そこで、以下の事項について、保護者の理解・協力を得られるようにする。

- ・大会や練習試合、コンクール等の会場への児童引率

- ・大会や練習試合における会場設営、運営の補助
- ・用具や楽器等の運搬
- ・学校休業日の練習や大会等での補助
- ・活動に必要な物品の購入と管理
- ・クラブ連絡網の管理や指導者からの連絡の伝達
- ・必要に応じての児童の送り迎え

9 事故の防止



＜手当の基本＞

(1) 観察の基本

- ①周囲の状況観察 ②傷病者の観察 ③ショックの確認

(2) 体位の基本

- ①傷病者の寝かせ方（意識あり→水平） ②意識がない場合は足上げ体位
③気道確保 ④回復体位（呼吸が回復したとき等） ⑤保温、加温

(3) 傷病者への接し方

- ①傷病者への力づけ ②安静 ③飲食物 ④感染防止

(4) 現場での留意点

- ①協力者 ②連絡・通報 ③傷病者の家族への連絡 ④搬送 ⑤記録

(5) 一次救命処置

- ①呼吸の確認（心停止の判断） ②気道確保 ③心肺蘇生（CPR）
④胸骨圧迫（BLS）（循環の整理） ⑤人工呼吸 ⑥胸骨圧迫と人工呼吸の組み合わせ
⑦呼吸原性心停止が疑われるときの心肺蘇生 ⑧AEDを用いた除細動 ⑨気道異物除去

10 感染症対策

(1) 基本方針

- ・基本的な感染症対策及び熱中症対策を徹底し、安全で安心できる活動を実施する。
- ・各競技団体が示している感染症対策ガイドライン等を参考にし、適切な活動計画を立て実施する。

(2) 具体的事項

- ・屋内外において密集が心配される場合は、部活動間での実施時間の調整や部員の分散等を工夫する。
- ・週休日の弁当持ちを可能とする。ただし、給食指導に準じる感染症予防策を講じた上で行うようにする。また、大会での弁当持ちに関しては、大会要項に準じる。
- ・感染拡大及び、県の施策等状況を考慮し、必要に応じて接触の少ない練習を中心に活動計画を立てる。
- ・3つの条件（換気が悪い密閉空間、多くの人々が密集、近距離での会話や発声）が同時に発生する場を避けることはもちろん、1つ1つの条件が発生しないよう配慮する。
- ・室内競技は気候上可能な限り常時換気する。体育館や体育館のような広く天井の高い部屋でも、人が集まる状態では必ず換気を行う。
- ・部室等に人が密集しないよう、着替え場所や時間、人数制限などの工夫をする。
- ・ランニング等楕列になって走る際は、身体距離を十分にあげながら走る。
- ・「3密」にならないよう活動前後の登下校の仕方を工夫する。
- ・ソーシャルディスタンスを心掛ける。

(3) 児童生徒に新型コロナウイルスの予防について理解させ感染症対策を講じること

- ・開始前後で手洗いもしくは、アルコール消毒を行う。咳エチケットなど基本的感染症対策の徹底をする。
- ・活動の前後は、手洗いを徹底する。
- ・水筒は各自で用意し、飲みまわし等は絶対しない。
- ・飲食を行う際は、顧問が立ち会い、対面を避け、会話をしないなど、給食指導に準じた感染症予防策を講じる。マスクを外した際には、会話をしないよう指導を徹底する。飲食後は、すぐにマスクを着用する。

	<p>(4) マスク着用に対策し、例年よりきめ細かい熱中症対策を講じる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気温が高いときには、練習メニューを変更して熱中症予防に努める。 ・随時休憩を入れる。水分補給をする際は必要に応じて手洗いをする。 ・屋外において大会等長時間の活動時には、木陰やテント等を活用し日陰で休める場所を作る。 ・熱中症警戒アラートの発令に十分注意し、活動の計画を立てる。 <p>(5) 練習試合及び合同練習について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会の参加においては、各競技団体が示している大会要項や感染症対策ガイドラインに従って実施する。 ・週休日については、活動前に健康観察カードを顧問に提出するなど検温等健康観察を行う。 ・児童生徒に発熱等の症状がみられるときは、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導する。 ・活動中に体調不良者が出た場合は、一人にせず別室等で待機させ、可能であれば保護者等の迎えを依頼し早退させる。 ・家庭内感染の拡大を考慮し、同居家族に発熱等の症状がみられるときは、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導する。 <p>※詳細は「学校生活における感染症対策マニュアル」を参照する。</p>
--	---

【参考資料】

- 『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』 平成30年3月 スポーツ庁
- 『運動部活動での指導のガイドライン』平成25年5月 文部科学省
- 『安全で充実した運動部活動のためのガイドライン』 平成30年6月改正 千葉県教育委員会
- 『船橋市 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』 平成30年10月 船橋市教育委員会
- 『小学校学習指導要領解説 体育編』 平成29年7月 文部科学省
- 『中学校学習指導要領解説 保健体育編』 平成29年7月 文部科学省
- 『文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』 平成30年12月文化庁
- 『持続可能で充実した文化部活動のためのガイドライン』 平成31年3月千葉県教育委員会
- 『船橋文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』 令和2年4月船橋教育委員会